

7. フィッシング対策について

フィッシング対策についてお尋ねします。

一昨年 6 月の定例県議会のわが会派の代表質問で、新型コロナに関連した詐欺対策について質したところ、警察本部長から、「県内では、実在する宅配事業者や携帯電話事業者、金融機関等を装って電子メール等を送り、受信者を偽のウェブサイトへ誘導し、ID、パスワード、クレジットカード番号等を



読み取る、いわゆるフィッシング詐欺に関連する相談が増加傾向にある」との認識を示し、「県警察のホームページ内に、フィッシング詐欺に関する情報提供専用フォームを開設し、一般の方から提供を受けた情報を分析した上で、偽サイトに対するより迅速、効果的な捜査活動はもとより、被害の未然防止を目的とした犯行手口のタイムリーな情報発信などの取り組みを実施しているところである」との答弁がありました。

いまだに偽メールが横行しており、後を絶ちません。コロナ禍にあって、クレジットカードの利用は増加傾向にあるようです。経済産業省は、キャッシュレス決済比率を 2025 年までに 4 割程度、将来的には世界最高水準の 80% まで上昇させることを目指し、キャッシュレス決済の推進に取り組んでいますが、昨年のキャッシュレス決済比率は 32.5% となり年々増加しています。また、その内訳は、クレジットカードが 27.7% と大部分を占め、今後、こうした状況に伴う詐欺被害の拡大が心配されます。クレジットカードの不正利用等の詐欺被害を未然に防ぐためには、その入口となるフィッシング対策の強化が求められます。

そこで、警察本部長にお聞きします。

まず、本県に寄せられているフィッシングに関する相談の状況はどのようになっているのでしょうか。具体的な相談件数の推移と相談内容等の傾向についてご教示願います。

次に、今後も、社会情勢に応じた様々な手口によりフィッシング行為の増加が懸念されるとともに、キャッシュレス決済を推進するにあたり、フィッシングを入口としたクレジットカードの不正利用等の詐欺を未然に防ぐため、フィッシング対策の強化は重要であると考えますが、本県の現状を踏まえた今後の

対策をどのように進めていくのか、警察本部長のご所見をお尋ねします。

【岡部警察本部長の答弁】

① フィッシングに関する相談件数の推移及び相談内容等の傾向について

フィッシングの相談件数については、令和2年は1,153件、令和3年は2,011件、令和4年10月末現在では、前年同期比プラス297件の1,695件と増加傾向にあります。

県民から寄せられるフィッシングの相談内容等については、通信事業者、通信販売事業者やクレジットカード会社などを装った手口に関するものが多く、また、最近では、国税庁などを装う新たなものも見られるところです。

② 本県の現状を踏まえた今後の対策について

県警察においては、県民から寄せられた相談や独自に開発したシステム等を活用して、フィッシングや偽サイトに関する情報について分析を行い、県警察のホームページやツイッターなどを活用して、タイムリーに注意喚起を行っているところです。

把握した偽サイトの情報については、警察庁を通じてウィルス対策ソフト事業者に提供しており、同事業者を通じ、その偽サイトを閲覧しようとする利用者に警告を表示して注意を促しています。

また、県内の学術機関とフィッシングに関する調査・研究を実施するなど、産学機関と連携した取り組みを行っているところです。

県警察としては、引き続き、社会情勢と共に変化する手口を的確に把握した上で、各種対策を推進してまいります。